

設備等の種類		要件	補助対象	要件となる基準
創エネルギーシステム	太陽光発電システム等の再生可能エネルギーシステム	●		—
	エネルギー計測装置	●		・ エネルギー使用量を個別に計測・蓄積し、「見える化」が図られていること。 ・ 「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していること。 詳細はP11「エネルギー計測装置の要件」参照

- : 本事業で導入を必須とすること
○: 本事業で導入する場合は、いずれかの設備とすること
該: 本事業で導入した場合は、補助対象となるもの

※1 「寒冷地特別仕様」の場合は高断熱外皮の断熱区分UA値を0.25以下(Q値の場合は1.0以下)とすること。

※2 いずれかの設備を導入すること。

※3 給湯機のJIS効率(算定用WEBプログラムの入力下記要領になります)
JIS効率は、対象機器のJIS S 2075に基づくモード熱効率の値です。設置する給湯機にモード熱効率が表示されていれば、その値を入力して下さい。
設置する給湯機にモード熱効率が表示されておらず、エネルギー消費効率のみ表示されている場合には

- ・ 潜熱回収型ガス給湯機(追焚あり)の場合はエネルギー消費効率6.4%を引いた数値をJIS効率(%)として入力して下さい。
- ・ 潜熱回収型ガス給湯機(追焚なし)の場合はエネルギー消費効率4.6%を引いた数値をJIS効率(%)として入力して下さい。
- ・ 潜熱回収型石油給湯機の場合はエネルギー消費効率8.1%を引いた数値をJIS効率(%)として入力して下さい。

※4 住宅設備機器に付属する照明を除く。

【別表】 設備等の要件及び補助対象設備等 <事業主基準による申請の場合>

 「事業主基準」により外皮の性能をQ値で計算する場合、高断熱外皮は本別表に従うこと。

設備等の種類		要件	補助対象	要件となる基準						
断熱	高断熱外皮	●	該	地域区分	1・2 地域	3 地域	4 地域	5・6 地域	7 地域	8 地域
				断熱区分 (Q値)	1.4以下 ※1		1.9以下			3.7以下
				夏期日射取得係数	基準値なし					0.04以下
			【外皮計算上の注意】 Q値計算には、熱交換型換気の効果による見かけの換気回数を見込まないこと。							

※5 電気ヒートポンプ給湯機を導入する場合
「事業主基準」算定用WEBプログラムを使用する際は下記の要領になります。

- ・ カタログに「年間給湯効率(JRA)」に依るAPFが併記されている場合はその値を入力して下さい。
併記されていない場合は以下の換算式によりAPFを求めて下さい。
<追焚・保温機能を有する機種(フルオート)> APF＝年間給湯保温効率(JIS)÷0.3
<追焚・保温機能がない機種(セミオート・給湯専用)> APF＝年間給湯効率(JIS)÷0.2